

ごみ出しが難しい高齢者などの玄関先へ、ごみを戸別収集します

—10 月から週 1 回の定期収集、福祉×環境の連携事業—

京都府福知山市は、ごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害のある人などの世帯を対象に、自宅の玄関先など指定の場所へごみの収集に伺う戸別収集事業を 2026 年 10 月 1 日から開始します。これまではごみ出し困難世帯もごみステーションへの排出を原則としていましたが、負担を軽減することで、衛生的で安心できる住環境の推進をめざします。



ポイント

- 【背景】高齢化や核家族化の進展に伴い、ごみ出しに困難を抱える世帯が増加
- 【目的】高齢化社会にも対応した持続可能な収集体制の構築
- 【特徴】福祉窓口との連携により、必要とする方へ支援を届ける仕組み
- 【対象】約200世帯を想定（市内福祉事業所への事前アンケート調査から算出）

内容

■事業の仕組み

- ・名 称：高齢者等ごみ出し困難世帯支援事業
- ・対 象 者：市内に住所を有し、ごみステーションにごみを排出することが困難で同居人や親族によるごみ出し支援を受けられない次のいずれかに該当する方です。
 - 〈1〉要介護又は要支援の認定を受けている、または介護保険サービスを利用している人
 - 〈2〉身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を持っている、または障害福祉サービスを利用している人
 - 〈3〉その他、高齢、負傷又は疾病によりごみの排出が困難な人
- ・事業内容：家庭から発生する燃やすごみ・燃やさないごみ・容器包装プラスチック類・資源ごみについて週に1度、ご自宅の玄関先など指定の場所へごみの収集に伺います。
- ・利用条件：市指定の戸別収集専用ボックス(1,300 円/箱)を設置し、指定ごみ袋 1 袋につき戸別収集専用シール(110 円/枚)を貼付してください。

■実施時期

- ・申込開始日：2026 年 8 月 3 日(月)
- ・収集開始日：2026 年 10 月 1 日(木)

■利用開始までの流れ

1. 申 請：申請書に必要事項を記入後、福知山市役所の福祉窓口 4 課（高齢者福祉課、地域包括ケア推進課、障害者福祉課、社会福祉課）のいずれかへ提出してください。
2. 利用決定：申請内容を確認し、実施可否について文書で通知します。
3. 収集場所の確認：生活環境課職員が自宅へ伺い、収集場所を確認します。
4. 戸別収集開始：申請から概ね2カ月後を目途に収集を開始します。なお、収集開始日については利用決定時に文書にて通知します。利用者はごみ袋に戸別収集専用シールを貼り付けて、自宅敷地内の指定の場所に置いた戸別収集専用ボックスの中に入れていただきます。（シール、ボックスは有料）

詳細URL: <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/24/87008.html>

補足資料

■戸別収集専用ボックス・戸別収集専用シール

戸別収集専用ボックス及び戸別収集専用シールについては生活環境課でご購入ください。来訪が困難な場合は生活環境課までお問い合わせください。

- ①戸別収集専用ボックス 1,300 円/箱
幅 60cm×奥行 47cm×高さ 50cm



- ②戸別収集専用シール 110 円/枚
縦 6cm×横 5cm



■国の後押し(背景)

環境省は、高齢化に伴うごみ出し困難者の増加を受け、2021年に「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」を策定し、全国の自治体に支援制度の導入を促しています。同省の調査では、こうした支援を行う市区町村は年々増加しており、ごみ出し支援は「福祉」と「環境」をつなぐ全国的な政策課題となっています。

(参考:環境省「高齢者ごみ出し支援」)

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/koureika/index.html>

【お問合せ】 福知山市役所 市民生活部 生活環境課 環境・廃棄物対策係
TEL:0773-22-1827 E-mail: kankyou-park@city.fukuchiyama.lg.jp
〒620-0913 京都府福知山市字牧 285 番地